

(農政環境常任委員会資料)

作成年月日	令和6年9月19日
作成課	農林水産部総務課 環境部総務課

## 第368回 兵庫県議会議案 説明資料

### 【予算関係】

- I 令和6年度9月補正予算（緊急対策）（案）【環境部関係】・・・・・・・・・・ 2
- II 令和6年度9月補正予算（緊急対策）（案）【農林水産部関係】・・・・・・・・ 3

### 【事件決議関係】

- III 国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業についての  
市町負担額の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- IV 国営土地改良事業についての市町負担額の決定・・・・・・・・・・・・ 5
- V 県が行う建設事業についての市町負担額の決定・・・・・・・・・・・・ 6

I 令和6年度9月補正予算（緊急対策）（案）【環境部関係】  
 【第104号議案】

第1 補正予算編成の概要

- 特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の繁茂が急拡大している中、更なる繁茂拡大や農業被害等を防ぐため、緊急防除等を実施

第2 補正予算の規模

<会計別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
一 般 会 計	96	96	0	0	0

<施策体系別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
2 県民生活の安全・安心の確保	96	96	0	0	0
(1) 県民の安全・安心の基盤づくり	96	96	0	0	0
① ナガエツルノゲイトウ緊急防除対策	96	96	0	0	0
合 計	96	96	0	0	0

第3 事業の概要

2 県民生活の安全・安心の確保	96,000 千円
(1) 県民の安全・安心の基盤づくり	
ナガエツルノゲイトウ緊急防除対策	96,000 千円 (国庫 96,000)

「ナガエツルノゲイトウ」の繁茂が新たに確認された北播磨及び淡路地域等において、専門家派遣による技術的な支援、遮光シートの敷設や侵入・拡散防止ネットの設置経費等の補助を実施する。

Ⅱ 令和6年度 9月補正予算（緊急対策）（案）【農林水産部関係】  
【第104号議案】

第1 補正予算編成の概要

- 県民生活の基盤となる公共事業の国内示増に対応し、沼島漁港の整備を実施

第2 補正予算の規模

<会計別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
一 般 会 計	456	342	0	102	12

<施策体系別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
2 県民生活の安全・安心の確保	456	342	0	102	12
(2) 社会基盤の充実・強化	456	342	0	102	12
①公共事業内示増への対応	456	342	0	102	12
合 計	456	342	0	102	12

第3 事業の概要

2 県民生活の安全・安心の確保 456,000 千円

(2) 社会基盤の充実・強化 456,000 千円

(国庫 341,400、起債 102,000、一般 12,600)

公共事業の国内示増に対応し、沼島漁港の整備を推進

①公共事業内示増への対応

区 分	箇 所	事業内容	金額(千円)
漁 港	沼島漁港 (南あわじ市)	水門工事	456,000

### Ⅲ 国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業についての市町負担額の決定【第109号議案】

国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業は市町が受益するものであるので、当該管理事業に要する経費のうち令和6年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
国営東条川土地改良事業	三木市	事業費に100分の22.5を乗じて得た額
	小野市	事業費に100分の17.5を乗じて得た額
	加東市	〃
国営加古川西部土地改良事業	姫路市	事業費に100分の17.5を乗じて得た額
	西脇市	〃
	小野市	〃
	加西市	〃
	加東市	〃
	多可町	〃
国営東播用水土地改良事業	神戸市	事業費に100分の22.5を乗じて得た額
	明石市	〃
	加古川市	〃
	三木市	〃
	稲美町	〃

#### IV 国営土地改良事業についての市町負担額の決定【第110号議案】

国営土地改良事業は市町が受益するものであるので、当該建設事業に要する経費のうち令和6年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
国営東播用水二期土地改良事業	神戸市	事業費に100分の5.62を乗じて得た償還額と償還利子分の償還額を加えた額
	明石市	〃
	加古川市	〃
	三木市	〃
	稲美町	〃

## V 県が行う建設事業についての市町負担額の決定【第111号議案】

県が行う基幹水利施設ストックマネジメント事業、経営体育成基盤整備事業等は市町が受益するものであるので、当該建設事業に要する経費のうち令和6年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
基幹水利施設ストックマネジメント事業	三木市	工事費に100分の21を乗じて得た額
	小野市	〃
	南あわじ市	〃
	加東市	〃
	稲美町	〃
	姫路市	工事費に100分の19を乗じて得た額
	丹波篠山市	工事費に100分の15を乗じて得た額
経営体育成基盤整備事業	市川町	〃
	加古川市	工事費に100分の11.25を乗じて得た額
	神戸市	工事費に100分の10を乗じて得た額
	姫路市	〃
	洲本市	〃
	豊岡市	〃
	加西市	〃
	養父市	〃
	丹波市	〃
	朝来市	〃
	淡路市	〃
	たつの市	〃
	太子町	〃
	新温泉町	〃
	南あわじ市	{ 農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の12.5を乗じて得た額 農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額 農地整備事業の工事費に100分の10を乗じて得た額
	市川町	{ 農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の12を乗じて得た額 農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額
	福崎町	{ 農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の11.25を乗じて得た額 農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額

事業名	市町名	負担額
かんがい排水事業	稲美町	工事費に100分の19を乗じて得た額
	丹波篠山市	工事費に100分の15を乗じて得た額
	新温泉町	工事費に100分の12を乗じて得た額
	丹波市	工事費に100分の10を乗じて得た額
	豊岡市	水利施設等保全高度化事業の中山間地域の 工事費に100分の10を乗じて得た額 農業水路等長寿命化・防災減災事業の中山間地域の 工事費に100分の17.5を乗じて得た額
ため池等整備事業	姫路市	工事費に100分の11を乗じて得た額
	相生市	〃
	西脇市	〃
	高砂市	〃
	小野市	〃
	三田市	〃
	養父市	〃
	丹波市	〃
	朝来市	〃
	淡路市	〃
	たつの市	〃
	猪名川町	〃
	多可町	〃
	稲美町	〃
	市川町	〃
	太子町	〃
	上郡町	〃
	佐用町	〃
	新温泉町	〃
	神戸市	大規模地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額 小規模地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の16を乗じて得た額
	三木市	〃
	加西市	〃
明石市	受益面積40ha以上の地区のため池整備事業 (旧豪雨対策型)の工事費に100分の11を乗じて得た額 小規模地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の16を乗じて得た額	
		洲本市

事業名	市町名	負担額
	赤穂市	{ 小規模中山間地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額 一般整備型事業の工事費に 100分の14を乗じて得た額  { 小規模中山間地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額 一般整備型事業の工事費に 100分の14を乗じて得た額 "
	南あわじ市	
	加東市	
	丹波篠山市	
広域営農団地農道整備事業	洲本市 豊岡市 南あわじ市	工事費に100分の15を乗じて得た額 " "
湛水防除事業	赤穂市 豊岡市	工事費に100分の8を乗じて得た額 { 中山間地域の基幹部分の工事費に 100分の8を乗じて得た額 中山間地域のその他の工事費に 100分の13を乗じて得た額
土地改良施設耐震対策事業	神戸市 明石市 加古川市 三木市 稲美町 豊岡市	工事費に100分の18を乗じて得た額 " " " " 工事費に100分の8を乗じて得た額
農業用河川工作物応急対策事業	姫路市 赤穂市 福崎町	工事費に100分の8を乗じて得た額 " "
特定農業用管水路等特別対策事業	洲本市 南あわじ市	工事費に100分の10を乗じて得た額 "
森林基幹道整備事業	養父市 朝来市 神河町	工事費に100分の10を乗じて得た額 " "
水産流通基盤整備事業	姫路市	工事費に100分の5を乗じて得た額
水産生産基盤整備事業	姫路市	工事費に100分の0.5を乗じて得た額
県単独漁港改良事業	淡路市	工事費に100分の15を乗じて得た額